

食品ロス川柳コンテスト要項

1 趣旨・目的

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。日本では、この食品ロスは年間 472 万トン（農林水産省及び環境省「令和 4 年度推計」）。これは飢餓に苦しむ国への食糧援助量（令和 4 年：約 370 万トン）の約 1.3 倍に相当する量です。また、日本人 1 人当たりに換算すると、“おにぎり 1 個分（約 103 g）の食べ物”が毎日捨てられていることになります。

この食品ロスを削減するため、東広島市では「ひがしひろしま食品ロスゼロ運動！」をスローガンとして、食品ロスを無くすことを目標に、食品ロス削減啓発に取り組んでいます。そこで、この運動を市民の皆さまと一緒に盛り上げていくため、食品ロス川柳コンテストを開催します。

2 主催 東広島市生活環境部市民生活課

3 募集内容

食品ロスについて、思いやエピソードを川柳でご記入ください。

4 応募資格

東広島市内に在住、在学、在勤の方

(1) こどもの部 小学生以下

(2) 一般の部 中学生以上

※いずれの部門も個人、家族または団体による応募可

5 応募方法

応募用紙に川柳と必要事項を記入し、下記の応募先に送付してください。応募作品は、応募用紙 1 枚につき、1 句までとします。なお、応募点数の制限は、ありませんが、同一応募者が複数作品で入賞することはありません。

6 応募先

申し込みフォームまたは応募用紙（市ホームページからダウンロード）を窓口持参、ファックス、郵送、電子メールいずれかの方法で応募してください。

【郵送または持参】

〒739-8601 東広島市西条栄町 8 番 29 号

東広島市役所生活環境部市民生活課（北館 1 階）

※持参の場合は、平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

【メールアドレス】

hgh200922@city.higashihiroshima.lg.jp

7 応募受付期間

令和 7 年 7 月 1 日（火）～8 月 29 日（金）〈必着〉

8 選考

東広島市生活環境部で、入賞作品を選定します。

選考に当たっては、わかりやすさ、親しみやすさ、ユーモア、啓発効果などの視点から

審査します。

9 入賞発表及び表彰式

10月中旬頃、入賞者に事前連絡の上、東広島市ホームページで発表します。また、10月30日に表彰式を開催する予定です。

10 表彰の種類及び副賞

(1) 最優秀賞

全応募作品の中から1点

賞状と副賞(図書カード5千円)

(2) 優秀賞

こども部門 1点

一般部門 1点

賞状と副賞(図書カード3千円)

(3) 奨励賞

こども部門 若干数

一般部門 若干数

賞状と副賞(図書カード1千円)

11 その他

(1) 応募作品は未発表のものとし、著作権、商標権その他第三者の権利を侵害するおそれのないものとします。既出の作品と同一、類似の作品、著作権等の侵害があることが明らかになった作品については、入賞決定後でも受賞を取り消す場合があります。

(2) 応募された作品は、東広島市が広報するために印刷物やホームページに利用する予定ですので、事業に利用する権利は東広島市に帰属するものとします。

(3) 応募者の個人情報、厳重に管理するとともに、川柳の募集・発表に係る事務以外には一切使用いたしません。

(4) 応募作品は一切返却いたしません。

12 問い合わせ先

東広島市生活環境部市民生活課

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

東広島市役所生活環境部市民生活課（北館1階）

電話：082-420-0922 FAX：082-426-3124

E-mail：hgh200922@city.higashihiroshima.lg.jp

